

令和7年度墨田区議会定例会6月議会提出予定案件

〈予算〉

- 1 令和7年度墨田区一般会計補正予算
- 2 令和7年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算

〈条例〉

- 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- 3 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区保育所条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- 1 物品の買入れについて
- 2 文花児童館等複合施設新築工事請負契約
- 3 文花児童館等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約
- 4 文花児童館等複合施設新築に伴う機械設備工事請負契約

1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

多機能端末機の利用による証明書等の交付を促進し、区民の利便性の向上を図るため、本年12月1日から令和8年5月31日までの間、当該証明書等の交付手数料を10円とするほか、健康保険における退職者医療制度の経過措置が終了してから一定期間が経過したことを踏まえ、手数料の名称を改める。

(2) 施行期日

本年12月1日。ただし、手数料の名称を改める改正については、公布の日

2 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

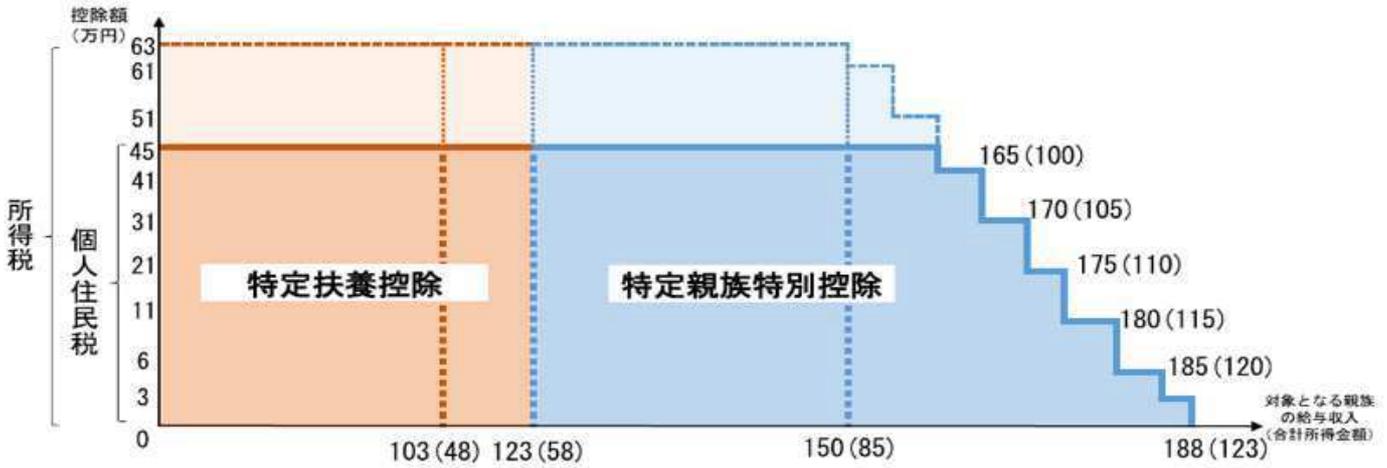
(1) 改正理由

地方税法の一部改正（7.3.31公布、8.1.1一部施行）により、特別区民税に特定親族特別控除を導入するほか、特別区たばこ税について加熱式たばこの課税方式を見直すことに伴い、所要の改正をする。

(2) 内容

ア 特定親族特別控除の導入

地方税法の一部改正により、大学生年代の者が一定の所得を超えた場合でも、段階的に逡減する控除の額を親等が受けられる特定親族特別控除が次の表のとおり創設されることに伴い、特別区民税において特定親族特別控除を導入する。



引用元:内閣府ホームページ/第5回 税制調査会/総務省 説明資料

イ 加熱式たばこの課税方式の見直し

紙巻たばこの間の税負担差を解消するため、価格要素を廃止し、重量のみに応じて紙巻たばこに換算する次の表の方式とする。

1 紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ
加熱式たばこの重量（フィルター等を除く。以下同じ。）0.35グラムをもって紙巻きたばこ1本として換算する。ただし、当該加熱式たばこ1本の重量が0.35グラム未満である場合は、当該加熱式たばこ1本をもって紙巻きたばこ1本として換算する。
2 1以外の加熱式たばこ
加熱式たばこの重量0.2グラムをもって紙巻きたばこ1本として換算する。ただし、当該加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量が4グラム未満の場合は、当該加熱式たばこの品目ごとの1個をもって紙巻きたばこ20本として換算する。

(3) 施行期日

アについては令和8年1月1日、イについては同年4月1日

3 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

区民の利便性の向上を図るため、粗大ごみの廃棄物処理手数料の納付をオンラインにおいても行うことができるようにするほか、所要の改正をする。

(2) 施行期日

本年10月1日

4 墨田区保育所条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

墨田区東駒形保育園の再整備工事の実施に伴い、当該工事期間中、当該保育園を次のように仮園舎に移転する。

〔仮園舎の位置〕 墨田区東駒形四丁目22番6号

〔現在の位置〕 墨田区東駒形一丁目6番8号

〔仮園舎設置期間〕 本年9月22日から墨田区規則で定める日まで

(2) 施行期日

本年9月22日

1 物品の買入れについて

- (1) 買入れの目的 災害備蓄用
- (2) 品目及び数量
 - ア アルファ米 2万6,950食
 - イ ライスクッキー 2万6,976食
 - ウ クラッカー 2万6,950食
 - エ 飲料水 5,896本
- (3) 契約の方法 指名競争入札
- (4) 契約金額 2,819万2,991円
- (5) 契約の相手方 株式会社ススム防災
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 総務費 総務管理費
防災対策費 需用費

2 文花児童館等複合施設新築工事請負契約

- (1) 位置 墨田区文花一丁目32番
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 14億3,147万4,000円
(予定価格 14億3,147万4,000円)
- (4) 契約の相手方 東武谷内田・上條建設共同企業体
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和9年7月30日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 民生費 児童福祉費
児童館建設費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為
令和9年度 債務負担行為

3 文花児童館等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約

- (1) 位置 墨田区文花一丁目32番
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 2億1,120万円
(予定価格 2億1,208万円)
- (4) 契約の相手方 阿久津・弘明建設共同企業体
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和9年7月30日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 民生費 児童福祉費
児童館建設費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為
令和9年度 債務負担行為

4 文花児童館等複合施設新築に伴う機械設備工事請負契約

- (1) 位置 墨田区文花一丁目32番
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 2億1,285万円
(予定価格 2億1,340万円)
- (4) 契約の相手方 アサノ・沖山建設共同企業体
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和9年7月30日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 民生費 児童福祉費
児童館建設費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為
令和9年度 債務負担行為

令和7年度 墨田区一般会計補正予算(第3号)概要

I 歳入歳出予算補正

補正前の額	補正額	補正後の額
千円	千円	千円
144,011,000	1,337,599	145,348,599

◇ 歳 出 **1,337,599** 千円

- | | | |
|---|---|-------------|
| 1 | 総務費 | 11,866千円 |
| | (1) 総務管理費 | 11,866千円 |
| | ・ 危機管理事業費追加 | 7,866千円 |
| | 国及び都の新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことに伴い、区の行動計画改定を行う。 | |
| | ・ 公民学連携推進経費追加 | 4,000千円 |
| | 新たに国の技術研究開発補助金(スマートシティ実装化支援事業)を活用し、都市空間スマート化研究委託を行う。 | |
| 2 | 区民生活費 | 20,000千円 |
| | (1) 区民活動推進費 | 20,000千円 |
| | ・ 安全・安心まちづくり推進事業費追加 | 20,000千円 |
| | 墨田区住まい防犯対策補助金について、申請件数の増加に伴い、予算の不足が見込まれるため、新たに都補助金の対象事業として予算の増額を行う。 | |
| 3 | 民生費 | 1,272,579千円 |
| | (1) 児童福祉費 | 1,272,579千円 |
| | ・ 地域型保育事業費追加 | 23,831千円 |
| | 保育料の第1子無償化に伴い、保育料等が減収する事業者に対し助成を行うため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業費追加 | 612千円 |
| | 預かり保育を利用する満3歳児の課税世帯の補助対象を第1子に拡充するため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 私立認定こども園運営補助事業費追加 | 19,765千円 |
| | 保育料の第1子無償化に伴い、保育料等が減収する事業者に対し助成を行うため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 認可外保育施設等事業費追加 | 60,060千円 |
| | 保育料の第1子無償化に伴い、保育料負担軽減助成金を拡充するため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 定期利用保育及び一時預かり事業費追加 | 7,840千円 |
| | 定期利用保育の保育料の第1子無償化に伴い、保育料等が減収する事業者に対し助成を行うため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 児童福祉関係事務費追加 | 2,662千円 |
| | 保育料の第1子無償化を実施するため、システム改修の予算の増額を行う。 | |
| | ・ 認可保育所等の給食実施等に対する支援事業費 | 31,970千円 |
| | 給食材料費及び光熱費の高騰に伴う事業者の負担軽減のため、補助を行う。 | |
| | ・ 学童クラブ事業費追加 | 1,078千円 |
| | 公立学童クラブにおける運営費について、おやつ代の高騰に係る予算の増額を行う。 | |
| | ・ 私立学童クラブ助成費追加 | 969千円 |
| | おやつ代及び光熱費の高騰に伴う事業者の負担軽減のため、補助を行う。 | |
| | ・ 子育て支援総合センター維持管理費追加 | 1,040千円 |
| | すみだ保健子育て総合センター内に設置されている都児童相談所サテライトオフィスの24時間対応に係る必要経費について、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 子育てひろば管理運営委託経費追加 | 2,352千円 |
| | 第1子の定期利用保育の利用料を無償化するため、予算の増額を行う。 | |
| | ・ 旧本所保健センター等跡地整備事業費追加 | 1,120,400千円 |
| | 東駒形保育園の再整備に当たり、土地等購入経費について予算の増額を行う。 | |

- 4 衛生費 18,442千円
 (1) 保健所費 18,442千円
 ・ すみだ保健子育て総合センター維持管理費追加 18,442千円
 すみだ保健子育て総合センター内に設置されている都児童相談所サテライトオフィスの24時間対応に係る必要経費について、予算の増額を行う。
- 5 土木費 14,712千円
 (1) 公園費 14,712千円
 ・ 公園及び児童遊園維持管理費追加 14,712千円
 台東区との協定に基づく桜橋補修工事について、工事箇所が増加したことに伴い契約変更が生じたことから、予算の増額を行う。

◇ 歳入 1,337,599 千円

- 1 分担金及び負担金 △469,481千円
 (1) 負担金 △469,481千円
 ・ 保育所保育料減額 △132,346千円
 ・ 私立保育所保育料減額 △337,135千円
- 2 国庫支出金 4,000千円
 (1) 国庫補助金 4,000千円
 ・ 技術研究開発補助金 4,000千円
- 3 都支出金 629,268千円
 (1) 都補助金 629,268千円
 ・ 東京都防犯機器等購入緊急補助事業費 16,000千円
 ・ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費追加 612千円
 ・ 一時預かり事業・定期利用保育事業費追加 10,192千円
 ・ 認可外保育施設利用支援事業費追加 60,060千円
 ・ 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費追加 515,739千円
 ・ 保育所等物価高騰緊急対策事業費 26,665千円
- 4 繰越金 250,978千円
 (1) 繰越金 250,978千円
- 5 諸収入 19,482千円
 (1) 雑入 19,482千円
 ・ 保健子育て総合センター光熱水費等の負担金 19,482千円
- 6 繰入金 7,352千円
 (1) 基金繰入金 7,352千円
 ・ 財政調整基金からの繰入金追加 7,352千円
- 7 特別区債 896,000千円
 (1) 特別区債 896,000千円
 ・ 社会福祉施設整備事業費 896,000千円

II 債務負担行為補正

(変更)

(単位:千円)

事項	変更前	変更後
	限度額	限度額
文 花 児 童 館 建 設 事 業	1,324,000	1,418,000

Ⅲ 特別区債補正
(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	896,000	証書借入又は証券発行の方法で政府その他より起債する。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の時より据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、区財政の都合により償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。

令和7年度 墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)概要

I 歳入歳出予算補正

補正前の額	補正額	補正後の額
千円	千円	千円
7,161,000	5,848	7,166,848

◇ 歳 出 5,848 千円

1 総務費 5,848千円

(1) 総務管理費 5,848千円

- ・ 管理事務費追加 5,848千円
後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用が継続されたことに伴い、全ての被保険者に資格確認書を送付するため、予算の増額を行う。

◇ 歳 入 5,848 千円

1 諸収入 5,848千円

(1) 雑入 5,848千円

- ・ マイナンバーカード健康保険証一体化推進等事務費 5,848千円
 広域連合補助金